

## 豊岡市プレミアム付商品券事業 よくある問合せ

問い合わせ内容	回答
① 購入対象・販売内容について	
購入対象者は誰ですか？	2026年1月1日時点で豊岡市に住民登録がある方です。
どれだけ購入できますか？	<p>おひとり2セットまで購入できます。 また、お子様1人につき1セットを追加できます。</p> <p>お子様とは、2026年1月1日時点で豊岡市に住民登録があり、高校3年生相当年齢以下（2007年4月2日以降生まれ）の方です。</p> <p>1セットは8,000円で、1万2千円分の商品券をご購入いただけます。 つまり、8,000円の50%分（4,000円）のプレミアムがつくお得な商品券です。</p>
いつ引換券は届きますか？	<p>3月中旬に発送予定です。</p> <p>3月31日（火曜日）を過ぎても引換券が届かない場合は、環境経済課まで連絡してください。</p>
1月2日以降に引っ越しをしまい、豊岡市民ではないですが購入できますか？	<p>2026年1月1日時点で豊岡市に住民票が登録されていれば、それ以降に豊岡市民でなくとも購入できます。</p> <p>また購入の際は引換券、現金及び当時の住所が証明できるもの（免許証など）を購入窓口へお持ちください。</p> <p>なお、3月31日（火曜日）を過ぎても引換券が届かない場合は、環境経済課まで連絡してください。</p>

## 豊岡市プレミアム付商品券事業 よくある問合せ

問い合わせ内容	回答
② 購入方法・窓口について	
いつから購入できますか？	2026年3月19日(木)から8月31日(月)までの期間、 平日9時から17時までです。※奈佐簡易・港東簡易郵便局では16時までです。
どこで購入できますか？	市内32局の郵便局です。（日本郵政直営郵便局25、 <a href="#">簡易郵便局7</a> ） <b>豊岡</b> ：豊岡（本局）、豊岡京町、豊岡千代田、 <a href="#">豊岡八条簡易</a> 、豊岡塩津、豊岡三江、 <a href="#">豊岡病院内簡易</a> 、 豊岡高屋、豊岡下陰、豊岡土淵、 <a href="#">奈佐簡易</a> 、豊岡瀬戸、 <a href="#">港東簡易</a> 、豊岡神美 <b>城崎</b> ：城崎 <b>竹野</b> ：森本、竹野 <b>日高</b> ：日高府中、 <a href="#">上石簡易</a> 、 <a href="#">八代簡易</a> 、但馬日高、栗山、清滝、神鍋 <b>出石</b> ：出石内町、出石、出石鍛冶屋、出石嶋、 <a href="#">袴狭簡易</a> <b>但東</b> ：但東中山、但東、久畑  ※今回より、 <a href="#">新たに7カ所の簡易郵便局</a> においても販売しております。
購入に必要なものは何か	○引換券 ○本人確認書類（引換券に記載されている住所、氏名が確認できるもの） ○現金 以上を郵便局窓口へ持参し、購入してください。
本人確認書類とはなんですか？	運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等の <b>氏名</b> と <b>住所</b> の記載があるものです。
生活保護受給者の本人確認書類は？	マイナンバーカードもしくは公共料金の明細書をお持ちください。
購入時の支払方法には何がありますか？	現金のみです。 なお、領収書は出ません。

# 豊岡市プレミアム付商品券事業 よくある問合せ

問い合わせ内容	回答
<p>③ 代理購入・委任状について</p>	
<p>家族分の商品券を購入したいのですが、本人を連れて行く必要はありますか？</p>	<p>同一世帯（同住所）内のご家族であれば、ご本人を連れてくる必要はなく、委任状もなしで購入できます。郵便局の窓口では、実際に買いに来られた方の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等）を提示してください（他の家族の身分証明書は不要です）。</p>
<p>家族でも「委任状」が必要になるのはどのような時ですか？</p>	<p>「住民票上の住所が異なる家族」の分を購入する場合です。また、近所の方や知り合いの分を代わりに購入する場合も委任状が必要となります。</p>
<p>委任状には何を書けばよいですか？</p>	<p>代理人欄に郵便局の窓口に行って購入される方の住所、氏名を書いてください（実際に買いに行く人の住所・氏名。下記図Aの枠）。</p> <p>購入者氏名に引換券表面に記載のある購入者氏名を記入してください（代わりを頼む人(本来の権利者)の氏名。下記図Bの枠）</p> <p>※本人が記入した場合は、押印不要です。</p> <p>※1セットごとに記入してください。2セット同時に買う場合、2枚とも（上下とも）に記入が必要です。</p> <div data-bbox="786 847 1928 1310" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>委任状</b></p> <p>代理人 <span style="float: right;">購入引換券に記載された人に代わって購入される方の住所、氏名</span></p> <p>住所 <u>豊岡市〇〇〇〇〇</u> <span style="float: right;">A</span></p> <p>氏名 <u>城崎 温子</u></p> <p style="text-align: center;">私は上記のものを代理人と定め、豊岡市プレミアム付商品券の購入を委任します。</p> <p style="text-align: center;">2026年△月□日</p> <p style="text-align: right;">購入者氏名 <u>豊岡太郎</u> <span style="float: right;">B</span> (本人自署の場合は押印不要)</p> </div>
<p>購入対象者が委任状を書けない場合</p>	<p>ケガをしている、施設に入っている等、委任状が書けない理由がある場合は代筆可とします。ただし、押印が必要となります。また、正当な理由がないにもかかわらず代理の方が記入するのは不可とします。</p>

## 豊岡市プレミアム付商品券事業 よくある問合せ

問い合わせ内容	回答
④ 商品券の使用について	
いつまで使えますか？	2026年3月中旬から2026年9月30日（水）までです。10月1日（木）以降はご利用になれませんのでご注意ください。
どこで使用できますか？	現在募集中ですのでもうしばらくお待ちください。店舗一覧資料については、3月上旬頃に市のホームページで公表する予定です。 また、3月19日（木）以降は、店舗一覧資料を市役所2階の環境経済課や各郵便局の販売窓口にも設置する予定です。
使えないものはありますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>○換金性の高い物（商品券、図書券、電子マネーなど）</li> <li>○国税、地方税などの公租公課</li> <li>○たばこ</li> <li>○不動産および金融商品</li> <li>○事業活動に伴う仕入れ</li> <li>○風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務</li> <li>○特定の宗教、政治団体と係るものや公序良俗に反するもの</li> <li>○保険適用の診療および薬の処方</li> </ul>